

第88期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成28年6月23日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 大阪府中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 2階「旬」の間
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項 第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

書面（議決権行使書）又はインターネット等による
議決権行使期限

平成28年6月22日（水曜日）午後5時30分まで

目次

第88期定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	3
事業報告……………	11
計算書類……………	27
監査報告……………	44
インターネット等による 議決権行使のご案内……………	48

(証券コード 8283)
平成28年6月3日

株主のみなさまへ

大阪市中央区本町橋2番46号

株式会社 PALTAC

代表取締役社長 木村 清隆

第88期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成28年熊本地震により、被災されました株主のみなさまには心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第88期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年6月22日(水曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月23日(木曜日)午前10時 (受付開始:午前9時)
2. 場 所 大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 2階「旬」の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第88期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役10名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

〔郵送による議決権の行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権の行使の場合〕

当社指定の議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成28年6月22日（水曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、48ページから49ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

以上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.paltac.co.jp/>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役会において迅速な意思決定を図るため4名減員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	みきた くに お 三木田 國夫 (昭和18年10月23日生)	昭和41年3月 (株)大粧（現(株)PALTAC）入社 平成2年12月 当社取締役営業本部第一営業部長 平成7年10月 当社常務取締役営業本部長 平成8年12月 当社代表取締役副社長営業本部長 平成10年12月 当社代表取締役社長 平成17年10月 (株)メディセオ・パルタックホールディングス （現(株)メディパルホールディングス） 代表取締役副社長 平成20年6月 同社取締役会長 平成21年6月 同社取締役相談役 平成22年6月 当社代表取締役会長最高経営責任者 平成23年6月 当社代表取締役会長CEO 平成24年6月 当社代表取締役会長兼CEO（現任） 【取締役候補者とした理由】 三木田國夫氏は、当社の営業部門で要職を歴任し、平成2年に取締役に就任後、平成10年から平成22年まで代表取締役社長、平成22年から代表取締役会長を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識、強いリーダーシップを有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。	139,373株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
2	<p>きむら きよ たか 木村清隆 (昭和29年4月18日生)</p>	<p>昭和48年3月 (株)大粧 (現 (株)P A L T A C) 入社 平成12年12月 当社取締役九州支社長 平成17年12月 当社取締役常務執行役員東京支社長 平成24年6月 当社取締役専務執行役員東日本営業本部長 兼首都圏執行責任者 平成25年10月 当社取締役副社長執行役員営業統括本部長 平成26年4月 当社代表取締役社長兼COO 営業統括本部長 平成27年4月 当社代表取締役社長兼COO (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 木村清隆氏は、当社の営業部門で要職を歴任し、平成12年に取締役に就任後、平成26年から代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。</p>	39,696株
3	<p>もりなが ただし 守永雅 (昭和23年5月1日生)</p>	<p>昭和42年3月 (株)大粧 (現 (株)P A L T A C) 入社 平成10年12月 当社取締役東京支社リソース・マネジメント統括 兼横浜支社リソース・マネジメント統括補佐 平成15年12月 当社常務取締役総務本部長 平成18年10月 当社取締役専務執行役員管理統括本部長 平成24年6月 当社代表取締役副社長執行役員管理・CSR担当 平成26年4月 当社代表取締役副社長執行役員管理担当 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 守永雅氏は、当社の管理部門で要職を歴任し、平成10年に取締役に就任後、平成24年から代表取締役副社長として総務人事部門及び財務部門等を統括しており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。</p>	56,129株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
4	の みや く に お 二 宮 邦 夫 (昭和31年2月22日生)	昭和53年4月 (株)パルタック (現 (株)P A L T A C) 入社 平成16年12月 当社執行役員商品本部長 平成20年4月 当社常務執行役員中国支社長 平成22年6月 当社専務執行役員近畿支社長 平成24年6月 当社取締役専務執行役員総務本部長 平成26年4月 当社取締役副社長執行役員西日本営業本部長 兼商品本部長 平成27年4月 当社取締役副社長執行役員 営業統括本部長 (現任) 【取締役候補者とした理由】 二宮邦夫氏は、当社の営業部門で要職を歴任し、平成24年に取締役に就任後、現在は取締役副社長執行役員営業統括本部長として営業部門の強化に務めており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。	25,683株
5	みや い よ し あき 宮 井 喜 章 (昭和27年2月9日生)	昭和51年3月 (株)大粧 (現 (株)P A L T A C) 入社 平成17年12月 当社執行役員LC事業部長 平成23年6月 当社常務執行役員LC事業本部長 平成24年6月 当社取締役専務執行役員LC・海外担当 平成27年4月 当社取締役専務執行役員海外事業本部長 兼(株)ハバクリエーション代表取締役社長 平成28年4月 当社取締役専務執行役員商品本部長 (現任) 【取締役候補者とした理由】 宮井喜章氏は、当社の営業部門で要職を歴任し、平成24年に取締役に就任後、現在は取締役専務執行役員商品本部長として仕入全般に関する業務を統括しており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。	30,602株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	とよ た かず のり 豊 田 一 憲 (昭和29年6月16日生)	<p>昭和53年4月 (株)三星堂 (現 (株)メディパルホールディングス) 入社 平成16年7月 同社執行役員 平成23年4月 当社専務執行役員経営企画本部長 平成24年6月 当社取締役専務執行役員経営企画本部長 平成26年4月 当社取締役専務執行役員 CSR推進本部長 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 豊田一憲氏は、当社の経営企画部門で要職を歴任し、平成24年に取締役に就任後、現在は取締役専務執行役員CSR推進本部長としてCSR活動全般の強化に務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。</p>	16,632株
7	た しろ まさ ひこ 田 代 雅 彦 (昭和31年8月22日生)	<p>昭和54年4月 (株)三星堂 (現 (株)メディパルホールディングス) 入社 平成19年4月 当社中部支社営業統括部長 平成20年4月 当社執行役員財務本部副本部長 平成23年6月 当社常務執行役員財務本部長 平成26年4月 当社専務執行役員財務本部長 平成26年6月 当社取締役専務執行役員財務本部長 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 田代雅彦氏は、当社の営業部門及び財務部門で要職を歴任し、平成26年に取締役に就任後、現在は取締役専務執行役員財務本部長として財務戦略を担い、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、引き続き経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。</p>	22,319株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式 の数
8	<p><新任> いとう ひろ たけ 伊東 宏 武 (昭和28年8月27日生)</p>	<p>昭和53年4月 伊東秀商事(株) (現 (株)P A L T A C) 入社 平成10年1月 同社専務取締役 平成15年11月 同社代表取締役社長 平成27年10月 当社専務執行役員MK事業本部長 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 伊東宏武氏は、伊東秀商事(株)に入社後、営業部門の要職を歴任し代表取締役を務めた後、当社の営業部門で要職を務め、豊富な経験と幅広い見識を有しております。この豊富な経験及び実績を活かして、経営全般の監督機能及び意思決定機能において十分な役割を果たすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。</p>	492株
9	<p>よごう かつ とし 余 郷 勝 利 (昭和20年7月18日生)</p> <p style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block; margin-top: 10px;">社外</p>	<p>昭和43年4月 トヨタ自動車販売(株) (現 トヨタ自動車(株)) 入社 平成8年6月 同社第5車両部長 平成11年6月 大阪トヨペット(株)常務取締役 平成16年6月 トヨタファイナンス(株)代表取締役副社長 平成18年6月 トヨタ東京カローラ(株)代表取締役社長 平成23年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 余郷勝利氏は、日本を代表する自動車製造関連企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、平成23年から社外取締役を務めております。引き続き独立した立場から、この豊富な経験及び実績を活かして、当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。</p>	5,272株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	のがみ ひで こ子 野上秀子 (昭和30年2月2日生) <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">社外</div>	昭和53年4月 (株)西武百貨店(現(株)そごう・西武)入社 平成8年3月 同社池袋本店コミュニティカレッジ部長 平成9年2月 同社池袋本店婦人雑貨部長 平成12年2月 同社仙台店長 平成15年8月 同社渋谷店販売部長 平成19年2月 同社有楽町店長 平成23年5月 同社執行役員 平成27年6月 当社社外取締役(現任) 【社外取締役候補者とした理由】 野上秀子氏は、小売業界において培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、平成27年から社外取締役に務めております。引き続き独立した立場に加え女性の目線から、この豊富な経験及び実績を活かして、当社の業務執行の監督や意思決定に参画いただけるものと判断したため、選任をお願いするものであります。	456株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. (株)メディアパルホールディングスは当社の親会社であります。取締役候補者 三木田國夫氏及び豊田一憲氏の親会社における現在又は過去の業務執行者としての地位及び担当につきましては、略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況欄に記載のとおりであります。
3. 余郷勝利氏及び野上秀子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、余郷勝利氏及び野上秀子氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しており、両氏の選任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。
5. 余郷勝利氏及び野上秀子氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって余郷勝利氏が5年、野上秀子氏が1年となります。
6. 当社は、余郷勝利氏及び野上秀子氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏の選任が承認可決された場合は、両氏を引き続き独立役員とする予定であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 金岡幸宏氏及び小寺陽平氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	かな おか ゆき ひろ 金 岡 幸 宏 (昭和35年3月27日生)	昭和57年4月 小林製菓(株)入社 平成13年4月 (株)コバシヨウ (現 (株)P A L T A C) 入社 平成15年10月 (株)青瑛 (現 (株)P A L T A C) 代表取締役社長 平成18年6月 (株)コバシヨウ執行役員 平成20年1月 同社取締役 平成20年4月 当社常務執行役員四国支社長 平成21年10月 当社常務執行役員経営企画本部長 平成22年10月 当社常務執行役員商品本部長 平成24年6月 当社常勤監査役 (現任)	9,919株
		<p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>金岡幸宏氏は、当社の営業部門及び管理部門で要職を務めるなど豊富な経験と実績を有しており、平成24年に常勤監査役に就任後、当社経営の適法性・妥当性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。この豊富な経験を引き続き当社の監査体制の強化に活かすことができると判断したため、選任をお願いするものであります。</p>	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	こ て ら よ う へ い 小 寺 陽 平 (昭和51年9月8日生) <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">社外</div>	平成16年10月 弁護士登録 平成16年10月 菊池綜合法律事務所入所 平成17年12月 小寺一矢法律事務所入所 (現任) 平成24年 6 月 当社社外監査役 (現任) [重要な兼職の状況] 弁護士 【社外監査役候補者とした理由】 小寺陽平氏は、弁護士としての専門知識及び豊富な経験を有しており、平成24年に社外監査役に就任後、当社経営のコンプライアンス体制の構築・維持について重要な役割を果たしております。同氏は、過去に社外監査役になること以外の方法により会社経営に関与したことはありませんが、引き続き独立した立場から、この専門知識と経験を当社の監査体制強化に活かしていただけると判断したため、選任をお願いするものであります。	2,615株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小寺陽平氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、小寺陽平氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しており、同氏の選任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であります。
4. 小寺陽平氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は、小寺陽平氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認可決された場合は、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府・日本銀行の各種政策効果等により、企業業績や雇用環境が改善するなど緩やかな景気回復基調で推移いたしました。一方、中国をはじめとするアジア新興国等における海外景気の下振れが国内景気を下押しする懸念もあり、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

化粧品・日用品、一般用医薬品業界においては、緩やかながら、雇用・所得環境の持ち直し等に伴う消費マインドの改善や一部地域における訪日外国人のインバウンド消費の拡大などにより、市場環境は改善傾向で推移いたしました。

このような状況のなか、当社は「顧客満足の最大化と流通コストの最小化」をコーポレートスローガンに、人々の生活に密着した「美と健康」に関する商品をフルラインで提供する中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化を目指した取組みを行っております。小売業の効果的な品揃えや販売活動を支援する営業体制の強化、及び安心・安全で高品質・ローコスト物流機能の強化を図り、平時の安定供給はもとより有事の際にも「止めない物流」体制により、小売業ひいては消費者のみなさまへローコストかつ安定的に商品をお届けする取組みを行っております。

当事業年度は、前事業年度において中期経営計画を1年前倒しで達成したことに伴い、「社会に真に必要なとされる中間流通業に向けた取組み」をビジョンとする新たな中期経営計画（3ヵ年）を策定いたしました。中期経営計画におきましては、情報提供力を高めるための「情報システムの強化」、業務の高度化・効率化を担う「人材の育成」、社内はもとより小売業・メーカーとの取組み強化によるサプライチェーン全体の「さらなる生産性向上」、そして安心・安全をベースとした営業・物流などの中間流通業としての「機能強化」を加速することにより、持続的成長による企業価値向上に努めてまいります。これらの取組みに力強く挑戦し続ける企業であるために、平成27年7月1日をもって、商号を「株式会社P a l t a c」から「株式会社P A L T A C」に変更いたしました。

将来の事業基盤強化に向け、当社最大規模となる「RDC関東」（埼玉県白岡市）を新設し平成27年8月から出荷を開始するとともに、「RDC東北」（岩手県花巻市）増設と「FDC青森」（青森県青森市）及び「FDC八戸」（青森県八戸市）の新設を完了し同年10月から出荷を開始するなど、設備投資を行いました。

また、平成27年10月1日をもって化粧品・日用品卸売事業を行う伊東秀商事株式会社と合併し、取扱高の増加と両社の持つ事業資産・ノウハウを集約することによる、さらなる生産性向上を目指した取組みを開始いたしました。

これらの結果、当事業年度の業績は、売上高8,603億50百万円（前期比8.3%増）、営業利益161億1百万円（前期比13.6%増）、経常利益185億56百万円（前期比13.7%増）、当期純利益119億29百万円（前期比16.2%増）となりました。

なお、当社の事業区分は、従来「卸売事業」と「物流受託事業」に区分しておりましたが、当事業年度より「卸売事業」の単一事業区分に変更しているため、事業区分情報の記載は省略しております。

これは、卸機能の強化を目的に経営管理手法を再構築するなかで事業区分を見直した結果、「卸売事業」と「物流受託事業」を一体的な事業として捉え、経営資源の配分及び事業評価を行っていくことがより適切であると判断したためであります。

- (注) 1. 前期比につきましては、当事業年度より会計方針の変更及び表示方法の変更を行っているため、遡及適用・組替後の金額と比較した割合を記載しております。
2. RDC (Regional Distribution Center) とは大型物流センターのことをいいます。
3. FDC (Front Distribution Center) とはRDCを支援する仕分センターのことをいいます。

<商品分類別の売上高>

商 品 分 類 別 の 名 称	金 額
化 粧 品	216,982
日 用 品	365,910
医 薬 品	127,655
健 康 ・ 衛 生 関 連 品	136,776
そ の 他	13,025
売 上 高 計	860,350

<販売先業態別の売上高>

販 売 先 業 態 別 の 名 称		金 額
Drug	ドラッグストア	526,317
HC	ホームセンター	88,175
CVS	コンビニエンスストア	60,834
SM、SSM	スーパーマーケット、スーパースーパーマーケット	55,451
DS、Su.C	ディスカウントストア、スーパーセンター	48,445
GMS	ゼネラルマーチャンダイジングストア	48,274
その他	輸出、その他	32,852
売 上 高 計		860,350

(2) 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は155億83百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

物流センターの新設	RDC関東（埼玉県白岡市	平成27年7月開設
	FDC青森（青森県青森市	平成27年10月開設
	FDC八戸（青森県八戸市	平成27年10月開設
物流センターの増設	RDC東北（岩手県花巻市	平成27年10月完成
物流センター用地（底地）の取得	RDC堺（堺市西区	平成27年11月取得

(3) 資金調達の状況

当事業年度における設備資金及び運転資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入金をもって充当し、増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成27年10月1日を効力発生日として、当社を存続会社とし、伊東秀商事株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、すべての権利義務を承継しております。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 85 期 (平成25年3月期)	第 86 期 (平成26年3月期)	第 87 期 (平成27年3月期)	第 88 期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売上高 (百万円)	785,833	831,899	794,221	860,350
経常利益 (百万円)	14,880	15,779	16,322	18,556
当期純利益 (百万円)	8,397	9,185	10,267	11,929
1株当たり当期純利益 (円)	144.41	144.54	161.58	187.73
純資産 (百万円)	125,756	132,427	143,535	154,976
総資産 (百万円)	302,851	325,189	318,186	351,880
1株当たり純資産額 (円)	1,978.85	2,083.86	2,258.71	2,438.74

(注) 当事業年度より会計方針の変更及び表示方法の変更を行っており、前事業年度については、当該会計方針の変更及び表示方法の変更を反映した遡及適用・組替後の数値を記載しております。変更内容の詳細は、33ページ（会計方針の変更に関する注記）及び34ページ（表示方法の変更に関する注記）に記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社メディパルホールディングスであり、同社は当社の株式31,853千株（議決権比率50.21%）を保有しております。

なお、同社との営業上の取引はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、少子高齢化社会の進展や人口減少による人材不足等の社会構造の変化、及び価格競争の激化、小売業界におけるグループ化、企業統合等による再編の加速化や異業種との合従連衡など市場構造の変化が目まぐるしく続くものと思われま。このような環境を背景に、生産・流通・小売のサプライチェーン全体での生産性向上が求められ、その中間に位置する卸売業の役割・使命はますます大きくなっておりま。当社といたしましては、既成概念にとらわれることなく環境の変化に対応し、持続的成長による企業価値向上に向けて邁進してまいります。

当社は、以下の事項を対処すべき課題として認識し、中期経営計画等で取り組んでおりま。

① 機能強化を支える『情報システムの強化』

高度情報化社会に対応し、化粧品・日用品、一般用医薬品をフルラインで扱える強みをより活かすために基幹システムをはじめとする既存システムの刷新・改善を行うことで、営業活動における「情報提供力、提案力」を強化できる体制整備を進めてまいります。併せて、当社が持つ業界最大規模の情報を「数値の見える化」等により、サプライチェーン全体の最適化・効率化に向けた取り組みを加速させてまいります。

② 環境変化に耐えうる『さらなる生産性向上』

社内の商品発注から納品に至るまでの全ての業務の見直しを継続的に推進し、生産性向上に努めてまいります。国内最大市場である関東エリアにおいて、出荷能力向上と既存センターとの連携による同エリア全体での生産性向上に努め、そこで培ったノウハウを、全国の各センターに反映してまいります。同時に、業務集約など組織体制の見直しを図り、将来の環境変化に左右されない効率の高い事業基盤を構築してまいります。

③ 中間流通業としての『機能強化』

当社が持つ「安心・安全」をベースとした営業力・物流力を活用し、小売業・メーカーとの連携強化を図り、それぞれが利益を確保できる効果的な仕組み作りに取り組み、サプライチェーン全体における中間流通業としての価値を高めてまいります。また、小売業・メーカーにおける収益・コスト改善等の様々なニーズに的確にお応えできる体制を整え、営業のみならず物流部門、システム部門等の連携による、チーム営業体制を強化してまいります。同時に自然災害などの有事の際にも「止めない物流」体制を強化することで、生活必需品を扱う当社が、小売業ひいては消費者のみならずにとってなくてはならない「社会インフラ企業」になりえるよう努めてまいります。

④ 持続的成長を実現させる『人材の育成』

商品を製造していない中間流通業において、「人材」は最大の経営資源であると認識しております。次世代の育成や各個人のスキル・知識を向上させる取り組みを実行するとともに、それらの有能な人材が活躍できる環境を整えることにより、業務の高度化・効率化を図れる人材を確保してまいります。

⑤ 社内管理体制の強化

CSR（企業の社会的責任）に対する取組みは、企業の成長と存続を左右する重要な課題と認識しております。当社としては、コーポレート・ガバナンス体制、リスクマネジメント体制の一層の強化を図り、経営の透明性・健全性を確保してまいります。また、社内管理体制の強化を図り、生産性の高い強固な企業体質の確立に努めてまいります。

(11) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社は、化粧品・日用品、一般用医薬品等の販売、取引先の物流業務の受託を主要な事業内容としております。

(12) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

本 社 （大阪府中央区）

《支 社》

北海道支社	（北海道北広島市）	東北支社	（宮城県白石市）
関東支社	（群馬県館林市）	東京支社	（千葉県浦安市）
横浜支社	（神奈川県座間市）	中部支社	（愛知県春日井市）
近畿支社	（大阪府泉大津市）	中四国支社	（広島市安佐南区）
九州支社	（福岡県小郡市）		

《物流拠点》

RDC北海道	（北海道北広島市）	RDC宮城	（宮城県白石市）
RDC東北	（岩手県花巻市）	RDC関東	（埼玉県白岡市）
RDC新潟	（新潟県見附市）	RDC東京	（千葉県浦安市）
RDC横浜	（神奈川県座間市）	RDC中部	（愛知県春日井市）
RDC春日井	（愛知県春日井市）	RDC北陸	（石川県能美市）
RDC近畿	（大阪府泉大津市）	RDC堺	（堺市西区）
RDC中国	（広島市安佐南区）	RDC四国	（香川県観音寺市）
RDC九州	（福岡県小郡市）	RDC沖縄	（沖縄県うるま市）

（注）当社は、平成28年4月1日付をもって、中部支社を名古屋支社（愛知県春日井市）と北陸支社（石川県能美市）に分割いたしました。

(13) **使用人の状況** (平成28年3月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
2,245名	43名増	45.0歳	17.8年

(注) 使用人数には、臨時雇用者(4,973名)は含まれておりません。

(14) **主要な借入先の状況** (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	11,704 百万円
株式会社みずほ銀行	10,704
株式会社三井住友銀行	5,050

2. 株式の状況 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 180,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 63,553,485株
- (3) 株主数 5,001名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社メディopalホールディングス	31,853 ^{千株}	50.13 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,125	3.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,416	2.23
P A L T A C 従 業 員 持 株 会	1,373	2.16
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,353	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,324	2.08
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	689	1.08
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	669	1.05
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	638	1.00
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	625	0.98

(注) 持株比率は自己株式 (5,858株) を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成28年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	三木田 國夫	CEO
取締役副会長	折目 光司	(株式会社メディパルホールディングス取締役)
代表取締役社長	木村 清隆	COO
代表取締役副社長執行役員	守永 雅	管理担当
取締役副社長執行役員	二宮 邦夫	営業統括本部長
取締役専務執行役員	宮井 喜章	海外事業本部長 兼株式会社ハバクリエーション代表取締役社長
取締役専務執行役員	安田 健一	東京支社長
取締役専務執行役員	豊田 一憲	CSR推進本部長
取締役専務執行役員	田代 雅彦	財務本部長
取締役専務執行役員	辻本 欽則	商品本部長 兼RS本部長
取締役常務執行役員	糟谷 誠一	東日本営業本部長
取締役常務執行役員	野間 正裕	近畿支社長
社外取締役	余郷 勝利	
社外取締役	野上 秀子	(株式会社そごう・西武執行役員)
常勤監査役	金岡 幸宏	
常勤社外監査役	萩原 庸介	
社外監査役	鈴木 秀夫	
社外監査役	小寺 陽平	(弁護士)
社外監査役	亀井 浩	

- (注) 1. 当社は、取締役 余郷勝利氏及び野上秀子氏並びに監査役 鈴木秀夫氏、小寺陽平氏及び亀井浩氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 株式会社ハバクリエーションは、当社の100%子会社ですが、重要性の観点から連結対象外としております。

3. 平成28年4月1日付をもって、取締役の地位及び担当等の異動を行いました。

氏名	異動前	異動後
宮井喜章	取締役専務執行役員 海外事業本部長 兼株式会社ハバクリエーション代表取締役社長	取締役専務執行役員 商品本部長
辻本欽則	取締役専務執行役員 商品本部長 兼 R S 本部長	取締役専務執行役員 海外事業本部長 兼秘書室長
糟谷誠一	取締役常務執行役員 東日本営業本部長	取締役常務執行役員 営業本部長
野間正裕	取締役常務執行役員 近畿支社長	取締役常務執行役員 名古屋支社長

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	14 (2)	649 (22)
監査役 (うち社外監査役)	5 (4)	79 (55)
合計 (うち社外役員)	19 (6)	729 (78)

(注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

取締役：平成18年6月26日開催の第78期定時株主総会において、金銭による報酬として年額750百万円及び平成21年6月23日開催の第81期定時株主総会において、社宅提供等による非金銭報酬20百万円と決議いただいております。

監査役：平成21年6月23日開催の第81期定時株主総会において、年額150百万円と決議いただいております。

2. 当社は、社宅提供等の非金銭報酬として、取締役に8百万円支給しております。(上記支給額に含まれております。)

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は以下のとおりであり、当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
社外取締役	野上 秀子	株式会社そごう・西武執行役員
社外監査役	小寺 陽平	弁護士

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	余郷 勝利	当事業年度開催の取締役会17回の全てに出席し、主に自動車製造関連企業の経営者としての経験を活かし、当社の決定や業務執行に対し、独立した立場から意見を表明しております。
社外取締役	野上 秀子	平成27年6月23日就任以降に開催された取締役会14回の全てに出席し、小売業界において培った経験を活かし、当社の決定や業務執行に対し、独立した立場から意見を表明しております。
常勤社外監査役	萩原 庸介	当事業年度開催の取締役会17回及び監査役会17回の全てに出席し、主に当社の事業分野である一般用医薬品に対する専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について、適宜、適切な発言を行い、常勤監査役の立場で往査を実施しております。
社外監査役	鈴木 秀夫	当事業年度開催の取締役会17回及び監査役会17回の全てに出席し、主に金融関連企業を中心とした経営者としての経験を活かし、独立した立場から適宜、適切な発言を行っております。
社外監査役	小寺 陽平	当事業年度開催の取締役会17回及び監査役会17回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と高い見識を活かし、当社のコンプライアンス体制の構築・維持について、独立した立場から発言を行っております。
社外監査役	亀井 浩	平成27年6月23日就任以降に開催された取締役会14回の全て及び監査役会13回のうち12回に出席し、化粧品関連製造企業での経営者としての経験を活かし、独立した立場から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役 余郷勝利氏及び野上秀子氏並びに社外監査役 鈴木秀夫氏、小寺陽平氏及び亀井浩氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	百万円 86
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	92

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署並びに会計監査人より、当事業年度の監査方針、監査計画、監査の方法と体制について資料を入手、報告を受け、その内容及び報酬見積りの算定根拠を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として財務デューデリジェンス等に係る業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の独立性及び専門性その他職務の遂行に支障があると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会が、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任事由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会において決議した内容の概要及びその運用状況の概要は以下のとおりであります。

- (1) **取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ① 事業展開の指標となる経営理念、会社の目標を定めるほか、取締役会規則に定める経営上の重要事項については取締役会において決定する。さらに、その他の重要会議において監査役の出席を求め、重要な決定についても日常的に監査役の監査を受ける。
 - ② 内部統制の整備・充実を図るため、必要に応じ適宜に見直し、改善を図る。また、その周知徹底によって経営の透明性と健全性を継続確保しながら、円滑な事業展開と収益確保を通じ、企業価値を最大限に高めていくことをめざす。
- (2) **取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

情報管理規則、個人情報取扱基準等の社内規程により、保存及び管理（廃棄を含む）を適切に実施し、必要に応じて適宜に見直し等を行う。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ① リスク管理体制については、損失発生 of 未然の防止や早期発見のため、情報管理規則、情報セキュリティ・ポリシーをはじめ、リスクマネジメント基本規則、CSR委員会規則その他各種社内規程、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成、見直し等を行い、その周知徹底を図る。また、大規模地震等災害発生時の使用人の安否や事業継続の可否を早期に把握するため、災害対策マニュアルや安否確認システムを導入している。
 - ② 通常業務については、代表取締役社長の直轄組織である監査部が内部業務監査を行うものとし、リスクが現実化し、重大な影響が予測される場合は、代表取締役社長が主体的役割を担う。
 - ③ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応としては、CSR推進本部が内部統制の維持・整備を進める部門とし、モニタリングを実施するための機能を、監査部に付加し、損失の危険を早期に発見することに努める。
 - ④ 反社会的勢力による経営活動への関与については、CSR推進本部長のもと、同部門において一元的に管理することにより防止を徹底する。
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ① 経営組織及び職務分掌並びに職務の権限と責任を明確にするための社内規程を取締役会において制定し、これに基づき組織的かつ効率的な企業運営を行う。
 - ② 代表取締役社長は、決算会議・営業会議などの会議体を主催し、組織間の意思統一や連携を図り、職務を執行する。
 - ③ 予算管理規則に基づき経営計画を策定し、ITを活用した効率的な業務を行う。

- (5) **使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
- ① 社内規程を整備し、使用人に対し周知徹底を図るとともに、監査・モニタリング体制を整備することにより、業務の適正を確保する。併せて、定期的な研修やCSR委員会の活動を通じ、使用人に対して当社の社会的責任・法令遵守についての意識を啓蒙する。
 - ② 公益通報に関する窓口を社内及び社外に設置し、ガイドラインなどの制定を行うとともに、使用人に対し周知徹底を図る。
- (6) **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ① 当社は、子会社と相互に連携を図ることにより、上記(1)から(5)までの体制の構築、運用、整備に努める。また、関係会社管理規則に則り、必要に応じて子会社に関係資料等を提出させ、経営計画や事業戦略等の重要事項の事前承認を行う。
 - ② 監査部は、当社及び子会社に対して統一的な監査基準のもとに内部業務監査を行い、併せて財務報告に係る内部統制についても、必要に応じて有効性評価を実施する。
- (7) **監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項**
- 監査役から求めのあった場合は、以下の事項に準拠した専任の補助すべき使用人を置くこととする。
- ① 監査役職務を補助すべき専任の使用人に関する人事は、監査役会の同意を必要とする。
 - ② 監査役職務を補助すべき専任の使用人は、監査役の指揮命令に服するものとする。
 - ③ 取締役は当該補助すべき使用人に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないように留意する。
- (8) **当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制**
- ① 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
 - ② 上記の報告及び情報提供の主なものは、次のとおりとする。
 - イ. 経営状況
 - ロ. 事業遂行状況
 - ハ. 財務状況、月次・四半期・期末決算状況ニ. 監査部が実施した内部監査の結果
ホ. リスク管理の状況
ヘ. コンプライアンスの状況（内部通報された事実を含む）
ト. 事故・不正・苦情・トラブルの状況
チ. 業績の発表内容・重要開示書類の内容、その他対外的に公表する事実
 - ③ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役等及び使用人は、各監査役の要請の有無を問わず、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく監査役に報告する。

- ④ 監査役へ報告した者に対して、当該報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を社内に周知徹底する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題、当社を取り巻く重要なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ② 監査役からの要請があった場合、監査部及び会計監査人は監査役との会合等により連携を図ること、また重要会議へ監査役が出席すること、さらに内部監査部門、法務部門その他の管理部門は、監査役の補助を行うことなど、監査役の監査が実効的に行われる体制の確保をする。
- ③ 当社は、監査役が監査の実施のために所用の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の遂行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことはできない。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度の上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の主な概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は17回開催し、法令及び定款等に定められた事項並びに予算の策定等経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役間の意思疎通を図り、相互に業務執行を監督いたしました。
- ② 監査役会は17回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定するとともに、取締役の職務執行、法令及び定款等の遵守状況について監査いたしました。また、代表取締役及び会計監査人との会合を持ち、緊密な連携を図り、意見交換を行いました。
- ③ 内部統制委員会は適宜開催し、財務報告に係る内部統制の維持・整備を進めました。内部統制監査及び内部業務監査については、実施計画に基づき監査部がモニタリングを実施いたしました。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益配分と持続的成長による企業価値向上を経営の最重要課題と認識しております。利益配分につきましては、資本政策における重要項目であるとの認識の下、財務基盤の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。当面は、配当性向25%以上を目処とし、中長期的には業績拡大に応じた増配に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めており、また同法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨も定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、売上高、利益ともに創業以来の過去最高を更新いたしましたので、1株当たり年間配当金は、前事業年度に比べ5円増配し50円（中間配当金24円、期末配当金26円）といたしました。

また、次事業年度の配当金につきましては、1株当たり中間配当金27円と期末配当金27円を合わせ、年間配当金54円を予定しております。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てており、比率については四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	241,180	流 動 負 債	178,092
現金及び預金	18,082	電子記録債権	5,760
受取手形	5,605	買掛金	121,857
売掛金	159,876	短期借入金	23,400
商品及び製品	39,217	1年内返済予定の長期借入金	5,378
前渡金	580	リース債権	76
前払費用	385	未払金	15,065
繰延税金資産	1,125	未払費用	285
未収入金	14,495	未払法人税等	3,672
その他の金	1,832	前受金	23
貸倒引当金	△22	預り金	109
		賞与引当金	2,029
固 定 資 産	110,700	返品調整引当金	216
有 形 固 定 資 産	87,962	資産除去債	25
建物	35,602	その他	192
構築物	1,599	固 定 負 債	18,812
機械及び装置	11,277	長期借入金	12,150
車両運搬具	76	リース債権	126
工具、器具及び備品	322	繰延税金負債	3,072
土地	38,894	退職給付引当金	2,036
リース資産	189	資産除去債	77
		長期預り金	1,078
無 形 固 定 資 産	1,087	その他	270
のれん	620	負 債 合 計	196,904
ソフトウェア	264	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	99	株 主 資 本	147,043
電話加入権	84	資本金	15,869
その他	18	資本剰余金	27,827
投 資 そ の 他 の 資 産	21,650	資本準備金	16,597
投資有価証券	19,650	その他資本剰余金	11,229
関係会社株式	20	利 益 剰 余 金	103,354
出資金	3	利益準備金	665
破産更生債権等	237	その他利益剰余金	102,688
長期前払費用	257	固定資産圧縮積立金	2,265
前払年金費用	1,178	別途積立金	87,244
差入保証金	308	繰越利益剰余金	13,179
その他	244	自 己 株 式	△7
貸倒引当金	△248	評価・換算差額等	7,932
		その他有価証券評価差額金	7,970
資 産 合 計	351,880	繰延ヘッジ損益	△37
		純 資 産 合 計	154,976
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	351,880

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高	849,091	
商 品 売 上 高	11,259	860,350
そ の 他 売 上 高		
売 上 原 価	783,416	
商 品 売 上 原 価	9,829	793,245
そ の 他 売 上 原 価		
売 上 総 利 益		67,104
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		51,003
営 業 利 益		16,101
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	252	
情 報 提 供 料 収 入	1,411	
不 動 産 賃 貸 料 収 入	224	
助 成 金 収 入	616	
そ の 他	330	2,835
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	218	
不 動 産 賃 貸 費 用	121	
休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費	0	
そ の 他	39	380
経 常 利 益		18,556
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	87	89
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	142	
減 損 損 失	1,143	
そ の 他	4	1,290
税 引 前 当 期 純 利 益		17,355
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	6,139	
法 人 税 等 調 整 額	△713	5,425
当 期 純 利 益		11,929

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	
		資本準備金	その 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						固定資産 圧縮積立金	別 積 立 金	途 過 剰 金			
当 期 首 残 高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,025	80,244	11,335	94,270	△7	137,960
会計方針の変更による累積的影響額								140	140		140
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,025	80,244	11,475	94,411	△7	138,100
当 期 変 動 額											
剰余金の配当				-				△2,986	△2,986		△2,986
固定資産圧縮積立金の積立				-		341		△341	-		-
固定資産圧縮積立金の取崩				-		△102		102	-		-
別途積立金の積立				-			7,000	△7,000	-		-
当 期 純 利 益				-				11,929	11,929		11,929
自己株式の取得				-					-	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				-					-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	239	7,000	1,703	8,942	△0	8,942
当 期 末 残 高	15,869	16,597	11,229	27,827	665	2,265	87,244	13,179	103,354	△7	147,043

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 差 額 ・ 換 算 差 額	
当 期 首 残 高	5,420	14	5,434	143,395
会計方針の変更による累積的影響額				140
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,420	14	5,434	143,535
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			-	△2,986
固定資産圧縮積立金の積立			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩			-	-
別途積立金の積立			-	-
当 期 純 利 益			-	11,929
自己株式の取得			-	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,550	△52	2,497	2,497
当期変動額合計	2,550	△52	2,497	11,440
当 期 末 残 高	7,970	△37	7,932	154,976

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法を採用しております。
及び関連会社株式
- ② その他有価証券
時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの …………… 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ

…………… 時価法を採用しております。

(3) たな卸資産

…………… 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 …………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 8～12年

- (2) 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- (3) リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長期前払費用 ……………

均等償却を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担相当額を計上しております。

- (3) 返品調整引当金 …………… 商品の返品による損失に備えるため、法人税法の規定に基づく繰入限度相当額を計上しております。

- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異の費用処理方法
各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。
4. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法 …………… 繰延ヘッジ処理によっております。
為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 …………… ヘッジ手段 デリバティブ取引（為替予約取引）
ヘッジ対象 外貨建債務及び外貨建予定取引
- (3) ヘッジ方針 …………… 事業活動に伴う為替相場等変動によるリスクを低減させること、又はキャッシュ・フロー固定化を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法 …………… 為替予約について原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の為替相場の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判定しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。
5. のれんの償却方法及び償却期間 …………… 5年間の定額法により償却を行っております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 消費税等の会計処理 …………… 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度より適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、この変更による当事業年度の計算書類に与える影響は軽微であります。

2. 配送費に関する会計方針の変更

当社の販売先の物流センターに商品を納品する際、当該物流センターの運営費や各店舗までの配送料等のうち、当社が販売先に対して負担する金額について、従来は販売費及び一般管理費の配送費として処理しておりましたが、当事業年度より売上高から控除する方法に変更しております。

この変更は、当社を取り巻く経営環境が目まぐるしく変化するなか、卸機能を強化し高付加価値のサービスを提供するために、経営管理手法を再構築し取引内容を全体的に検討した結果、近年、当該配送料等が取引条件決定時の重要な要素として取り扱われてきていることを踏まえ、売上高の控除項目とすることが取引実態を適切に反映すると判断し、また取引先別損益を管理する体制も平成27年4月に整備されたことから、より適切な経営成績を表示するために行うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用されておりますが、当事業年度の株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高に与える影響はありません。

3. 仕入割引に関する会計方針の変更

商品の仕入と決済条件に応じて受領する仕入代金の割引について、従来は営業外収益の仕入割引として処理しておりましたが、当事業年度より仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更しております。

この変更は、当社を取り巻く経営環境が目まぐるしく変化するなか、卸機能を強化し高付加価値のサービスを提供するために、経営管理手法を再構築し取引内容を全体的に検討した結果、近年、当該仕入代金の割引が取引条件決定時に市場金利の動向に関わらず重要な要素として取り扱われてきていることを踏まえ、売上原価の控除項目とすることが取引実態を適切に反映すると判断し、また取引先別損益を管理する体制も平成27年4月に整備されたことから、より適切な経営成績を表示するために行うものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高は140百万円増加しております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

不動産賃貸収入につきましては、従来は「その他売上高」（前事業年度228百万円）に含めて表示しておりましたが、当事業年度より「営業外収益」の「不動産賃貸料」として表示する方法に変更しております。また、この変更に伴い、「その他売上原価」（前事業年度138百万円）に含めて表示していた不動産賃貸原価についても、「営業外費用」の「不動産賃貸費用」として表示する方法に変更しております。

この変更は、卸機能を強化するために経営管理手法を再構築するなかで、事業区分の見直しを行い、今後増加が見込まれない不動産賃貸収入を主要な事業である卸売事業から分離し、当該収入及び原価を営業外損益に表示することで、より適切な経営成績を表示するために行うものであります。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「助成金収入」は460百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	42,456百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	0百万円
短期金銭債務	5百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	0百万円
その他の営業費用	36百万円
営業取引以外の取引による取引高	
その他営業外収益	28百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	63,553,485	—	—	63,553,485
合計	63,553,485	—	—	63,553,485
自己株式				
普通株式(注)	5,758	100	—	5,858
合計	5,758	100	—	5,858

(注) 自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金の支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	1,461	23	平成27年3月31日	平成27年6月5日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	1,525	24	平成27年9月30日	平成27年12月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	1,652	利益剰余金	26	平成28年 3月31日	平成28年 6月6日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	254百万円
賞与引当金	625百万円
貸倒引当金	83百万円
未払経費	213百万円
退職給付引当金	623百万円
投資有価証券評価損	179百万円
未払役員退職慰労金	82百万円
減損損失	354百万円
資産調整勘定	232百万円
その他	86百万円
繰延税金資産合計	2,735百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△999百万円
その他有価証券評価差額金	△3,303百万円
前払年金費用	△362百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△7百万円
その他	△9百万円
繰延税金負債合計	△4,682百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△1,946百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は111百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が71百万円、その他有価証券評価差額金が183百万円それぞれ増加しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に化粧品・日用品、一般用医薬品卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金には、顧客及び取引先の信用リスクがあります。投資有価証券である株式には、市場価格の変動リスクがあります。営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、5年以内であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「4. ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引先との継続取引に伴う債権について、取引先との密な連携体制や社内債権管理の徹底、さらには取引信用保険の加入等により貸倒発生リスクを抑える活動を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、取引先企業等との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

デリバティブ取引は、「職務権限規則」に基づいて実行されております。当該実行は海外事業本部が対象としている外貨建金銭債務の範囲内で行っており、毎月金融機関よりデリバティブ取引の実行残高通知を受領し、実績表との突合にて一致の確認を行っております。また、これらの執行、管理状況について社内の監査部門が監査を実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	18,082	18,082	—
(2)受取手形	5,605	5,605	—
(3)売掛金	159,876	159,876	—
(4)未収入金	14,495	14,495	—
(5)投資有価証券	18,932	18,932	—
資産計	216,993	216,993	—
(1)電子記録債務	5,760	5,760	—
(2)買掛金	121,857	121,857	—
(3)短期借入金	23,400	23,400	—
(4)1年内返済予定の長期借入金	5,378	5,432	54
(5)未払金	15,065	15,065	—
(6)長期借入金	12,150	12,081	△68
負債計	183,612	183,598	△13
デリバティブ取引(※)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(54)	(54)	—
デリバティブ取引計	(54)	(54)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、有価証券はその他有価証券として保有しております。

その他有価証券の当事業年度中の売却額は187百万円であり、売却益の合計額は87百万円、売却損の合計額は4百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1)株式	18,478	6,938	11,540
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	18,478	6,938	11,540
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1)株式	453	507	△53
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	453	507	△53
合計		18,932	7,446	11,486

負債

(1)電子記録債務、(2)買掛金、(3)短期借入金、(5)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)1年内返済予定の長期借入金、(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

② ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成28年3月31日)		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,106	—	△54
合計			1,106	—	△54

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	717
子会社株式(※2)	20

(※1) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

(※2) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表上には記載しておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,082	—	—	—
受取手形	5,605	—	—	—
売掛金	159,876	—	—	—
未収入金	14,495	—	—	—
合計	198,060	—	—	—

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	23,400	—	—	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金	5,378	—	—	—	—	—
長期借入金	—	4,700	3,400	3,050	1,000	—
合計	28,778	4,700	3,400	3,050	1,000	—

(賃貸等不動産に関する注記)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報
株式会社メディopalホールディングス（東京証券取引所に上場）
 - (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	2,438円74銭
1株当たり当期純利益	187円73銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失に関する注記

当事業年度において、以下の資産又は資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
群馬県館林市	事業用資産	土地等	972
愛知県みよし市	賃貸資産	土地及び建物	87
埼玉県春日部市	遊休資産	土地及び建物等	84

当社は、事業用資産については原則として支社または物流センター単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングしております。

当社の保有する資産のうち、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産及び遊休状態にあり今後使用が見込まれない資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,143百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物28百万円、土地1,068百万円、その他46百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額（売却予定の資産については売却予定価額）又は固定資産税評価額を基に算定した金額によっております。

企業結合等関係

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 伊東秀商事株式会社

事業の内容 化粧品・日用品卸売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、化粧品・日用品、一般用医薬品をフルラインで取り扱う中間流通業として、サプライチェーン全体の最適化・効率化により人々の豊かで快適な生活の実現に貢献することを目指し事業を展開しております。

こうしたなか、化粧品・日用品などの卸売事業を行う伊東秀商事株式会社と合併することで、同社で培われた事業資産・ノウハウの集約、及び中間流通段階における取扱高の増加により、さらなる生産性向上を実現できると判断したことによるものであります。

(3) 企業結合日

平成27年10月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、伊東秀商事株式会社を消滅会社とする吸収合併方式

(5) 結合後企業の名称

株式会社P A L T A C

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

対価の種類が現金である企業結合であり、当社が当該現金を交付する企業であることから、当社を取得企業と決定しております。

2. 計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得対価	現金及び預金	5,000百万円
------	--------	----------

取得原価	5,000
------	-------

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 11百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

689百万円

(2) 発生原因

主として伊東秀商事株式会社が化粧品・日用品卸売事業を展開する地域におけるさらなる生産性向上によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,405百万円
固定資産	499
資産合計	8,905
流動負債	4,594
負債合計	4,594

7. 企業結合が事業年度の開始に完了したと仮定した場合の当事業年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	22,012百万円
営業利益	110

(概算額の算定方法)

企業結合が当事業年度の開始の日に完了したと仮定して算定した売上高及び損益情報と取得企業の損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当期首に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、影響の概算については監査証明を受けておりません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社 P A L T A C
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三 宅 潔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社P A L T A Cの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、販売先の物流センターの運営費や各店舗までの配送料等のうち、会社が販売先に対して負担する金額について、従来は販売費及び一般管理費として処理していたが、当事業年度より売上高から控除する方法に変更している。
2. 会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、商品の仕入と決済条件に応じて受領する仕入代金の割引について、従来は営業外収益の仕入割引として処理していたが、当事業年度より仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月10日

株式会社 P A L T A C 監査役会

常勤監査役 金 岡 幸 宏 (印)

常勤監査役
(社外監査役) 萩 原 庸 介 (印)

社外監査役 鈴 木 秀 夫 (印)

社外監査役 小 寺 陽 平 (印)

社外監査役 亀 井 浩 (印)

以 上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトのご案内

当社の議決権行使サイト <http://www.evotep.jp/>
議決権行使の期限 平成28年6月22日（水曜日）
午後5時30分まで
(お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。)

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただくことが必要となります。
- (2) 株主様以外の他人による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますので、ご了承ください。

2. ご利用環境について

- (1) 議決権行使サイトは、パソコン、スマートフォン又は携帯電話を用いたインターネットのみでご利用いただけます。ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止いたします。（携帯電話による議決権行使は、「iモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのサービスをご利用ください。）
※「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc. の商標又は登録商標です。
- (2) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電 話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 9：00～21：00

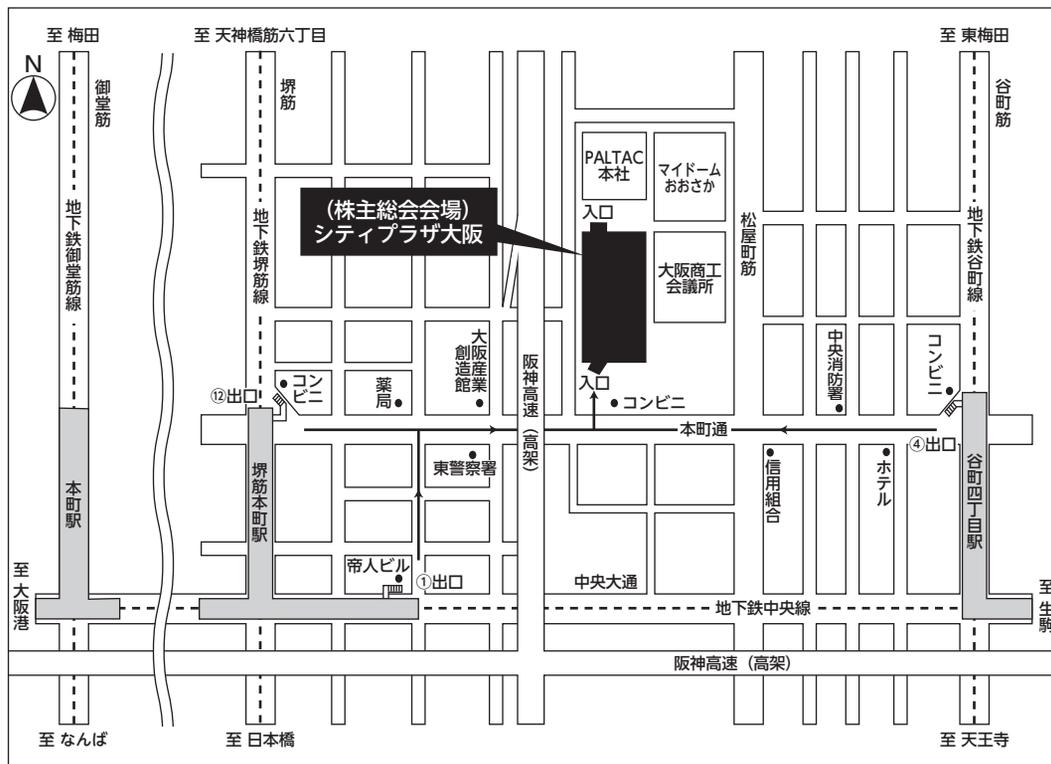
<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主（常任代理人を含みます）につきましては、事前のご利用申込みをいただくことにより、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区本町橋2番31号
シティプラザ大阪 2階「匂」の間
電話 06-6947-7888



交通：地下鉄 堺筋線・中央線「堺筋本町」駅①⑫番出口より徒歩 約7分
地下鉄 谷町線・中央線「谷町四丁目」駅④番出口より徒歩 約8分



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。